

2024年度《安全報告書》

輸送安全マネジメントに関する取り組みについて

西岬観光株式会社においては、輸送の安全を確保するために、安全運転と安全案内を以下の通り全社員が一体となって取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針の作成及び公表の実施

●基本方針

- ① 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する
- ③ 安全管理体制を適切に維持する為に不断の確認を励行する
- ④ 輸送の安全に関する情報については積極的に公表する

【実施項目】

- ① 安全会議(事故・ヒヤリハット情報の共有)の実施
- ② 乗務員教育担当者の外部研修への参加
- ③ デジタルレタコグラフを活用した乗務員教育の実施
- ④ 適切な健康診断の受診(脳ドック含む)と、その結果に基づいた健康管理指導の実施

【代表取締役社長の方針】

危険予知

- ① 危ない車は避ける
- ② 報告・申し送りの徹底
- ③ 事案の報告は速やかに
- ④ 営業車を運転している意識
- ⑤ 仕事は「はい 喜んで！」

●公表の実施

毎年度、当報告書の発行を以て公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

●2024年度達成状況

目標項目	目標数値	実績	達成状況
回送時事故	0件	5件	未達成
自社構内事故	0件	3件	未達成
後退時事故	0件	4件	未達成
健康起因事故	0件	0件	達成

●2025年度安全目標

- ① 有責事故件数 前年度5割減
- ② 有責人身事故 ゼロ件
- ③ 健康起因事故 ゼロ件
- ④ 交通違反件数 ゼロ件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

事故件数

死亡事故件数	0件
重傷事故件数	0件
軽傷事故件数	0件
物損事故件数	24件
事故報告書提出件数	0件
健康起因事故件数	0件
車内事故	0件
車両故障	0件

4. 安全管理規程

安全統括管理者の選任/解任および輸送の安全を確保するための管理体制構築のため、当社では安全管理規程を制定・届出しております。

運輸安全マネジメントに関する情報

安全管理規程の届出年月日	2024年3月11日
--------------	------------

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

●輸送の安全に関する重点施策

安全方針に基づき下記事項について安全運転に努めます

- ① 安全を最優先し、公共交通機関としての使命を担う努力をします
- ② 法令を遵守し、公正公平に利用者の移動ニーズに応えます
- ③ 従業員の健康に留意し、無理のない運行を心掛けます

運行障害防止の為、安全運行と車両の健全性を維持する努力をします

- ① 法令と車両の運行頻度や経年に合わせた点検整備を実施ます
- ② 運行前点検を確実に行い、運行中の車両トラブルを未然に防止します

安全指導により

- ① 季節ごとの注意事項を周知し、安全確保に取り組みます
- ② 事故事例やヒヤリハットの収集、分析と周知を行い安全意識向上に努めます
- ③ 高速道路での追越し車線連続走行を禁止し、事故リスクを低減します
- ④ 構内事故のため制限速度10km/hとし、最徐行の徹底を呼びかけます
- ⑤ 後退事故防止の為、後退前一呼吸と下車しての目視確認励行を呼びかけます

●外部機関による安全性チェックの活用状況に係る情報

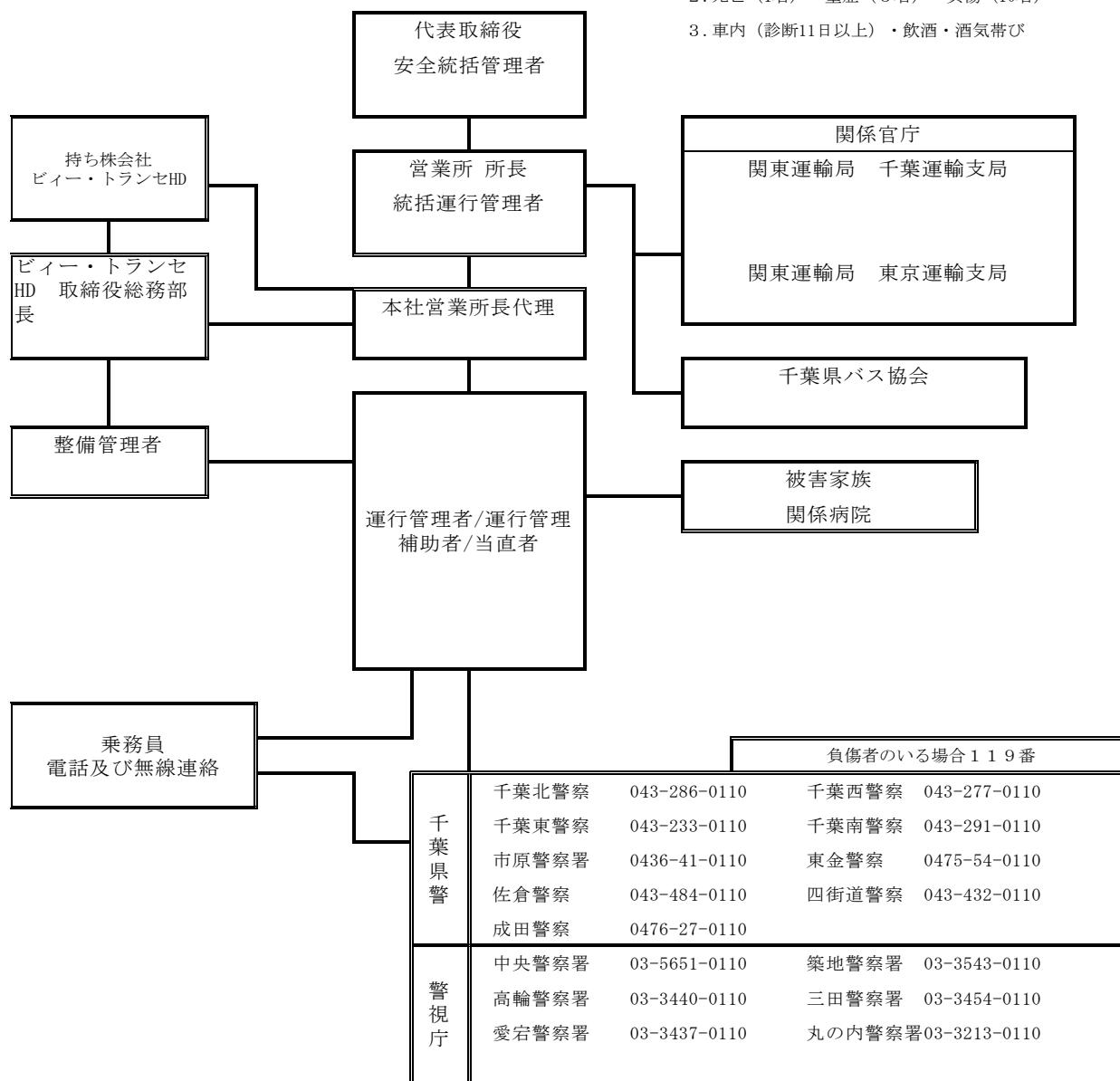
民間認定機関における運輸安全マネジメント評価(直近3年間)	×
民間認定機関における運輸安全マネジメントセミナー(直近3年間)	×

6. 輸送の安全にかかる情報の伝達体制その他の組織体制

輸送の安全に関する組織図

西岬観光

2025年4月1日更新



事故発生時の措置

- 1 車両を停車 ー 非常点滅等を点灯後ー後続車に合図
- 2 救急措置 ー 負傷者がいる場合にはー119番すると共に救護活動にあたる。
- 3 後方防護 ー 二次災害の防止
- 4 関係警察へ通報 会社に連絡
- 5 乗客の遺留品の確保
- 6 証拠と証人の確保

以上、速やかに かつ 的確に行う。

報告事項

- ①事業者名
- ②事業形態
- ③発生日時
- ④発生場所
- ⑤事故車の登録番号
- ⑥死者・重傷者・負傷者数
- ⑦事故概要
- ⑧情報入手先
- ⑨緊急連絡先及び担当者名

7. 輸送の安全にかかる教育及び研修の実施状況

●基本項目

- ① 乗務員年間教育計画を作成し、計画に基づいた教育・指導を実施
- ② 乗務員講習会の実施
- ③ 運行管理者・整備管理者に対する管理者講習の実施
- ④ 社員コミュニケーションミーティングの実施
- ⑤ 乗務員の登用研修(新規登用・路線別研修)
- ⑥ 添乗指導教育
- ⑦ 運転業務再教育
- ⑧ ヒヤリ・ハットや事故の情報を収集と共有
- ⑨ 燃費向上への取り組み

急加速・急減速を防止し安定した運転を図り、併せてアイドリングストップを実践することで、燃費の向上を目指す。

●輸送の安全にかかる教育及び研修の実施状況

	運転者	運行管理者	整備管理者
教育年間実施回数	223回	1回	1回
研修年間実施回数	20回	1回	1回

※対象人数=実施回数

●初任運転者に対する実技指導の内容

対象者… 乗務員A

日程	2024年12月～2025年2月 計26日
ルート	千葉市内 本社営業所周辺
車種区分	大型
実技指導内容	法令順守、車両構造・特性に適した運転操作、安全習慣、危険回避・緊急時対応、乗客の安全確保訓練、車両装置の使用訓練
添乗者指導歴	5年

8. 内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

実施日	2024年11月22日 (1回/年)
監査対象者	経営トップ、安全統括管理者
指摘事項	<ul style="list-style-type: none">・安全目標の唱和の際にマンネリ化しない様に対策を。・運行管理者と乗務員間で業務への意識にギャップがある。
総括	<ul style="list-style-type: none">・安全管理体制について意欲的な姿勢が見られる。・ハザードマップの整備を進めており防災意識が伺える。・注意力、安全意識を向上させる教育が課題。

9. 安全統括管理者

運輸安全マネジメントに関する情報

氏名	高木 恒明
役職	代表取締役
選任年月日	2019年6月1日

10. 運転者に係る情報

人員体制に関する情報

運転者	雇用形態別	正規	正規雇用以外	合計
		40人	20人	60人
平均給与月額		バス運転士の平均給与月額 の基準額と同額以上		
社会保険等 加入者	健康保険	厚生年金	労災保険	雇用保険
	40人	40人	40人	40人
平均勤続年数	8年			

11. 運行管理者に係る情報

下記図「運行管理者及び整備管理者に係る情報」参照

12. 整備管理者に係る情報

下記図「運行管理者及び整備管理者に係る情報」参照

運行管理者及び整備管理者に係る情報

運行管理者及び整備管理者の人数	運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
	4人	9人	5人	4人
うち他業務(運転者等)の兼任者数	3人	5人	4人	1人

13. 事業用自動車に係る情報

保有車両に関する情報

※貸切バス・3月末時点

	車両数	年式		平均車齢	ドライブレコーダー搭載車両導入台数
		最古	最新		
大型	1台	2009年	2009年	15年	1台
中型	3台	2004年	2022年	15年	3台
小型	4台	2006年	2019年	15年	4台

	デジタル式運行記録計搭載車両導入台数	ASV搭載車両導入台数	ASV搭載車両うち後付導入台数	主な運行の態様
大型	1台	0台	0台	学校・企業等送迎
中型	3台	0台	0台	学校・企業等送迎
小型	4台	0台	0台	学校・企業等送迎

事業者情報

事業者名 … 西岬観光株式会社
代表者役職 … 代表取締役
代表者氏名 … 高木 恒明
事業区分 … 一般貸切旅客自動車運送事業、
一般乗合旅客自動車運送事業、
特定旅客自動車運送事業
営業所名称(所在) … 本社営業所(千葉県)
バス協会への加盟 … 未加入



以上